

陳情第5号

2027年度介護保険制度「改正」に向けた意見書の提出を求めるについて

陳情者 e まちづくり江別
生活クラブ生協江別支部
子育て支援ワーカーズきらきら
たすけあいワーカーズふわっと
こども支援ワーカーズみんなのいえ
代表 鈴木 恒子
[REDACTED]

陳情内容 別紙のとおり

上記陳情書の提出があつたので付議する。

令和7年12月12日提出

江別市議会議長 野 村 尚 志

令和7年（2025年）11月17日

江別市議会議長 野村尚志様

e まちづくり江別
生活クラブ生協江別支部
子育て支援ワーカーズきらきら
たすけあいワーカーズふわっと
こども支援ワーカーズみんなのいえ
代表：鈴木恭子 



2027年度介護保険制度「改正」に向けた陳情

私たちは、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる福祉のまちづくりをめざし、ともに活動をすすめています。

介護保険制度がスタートし四半世紀となります。現在、介護を取り巻く環境は大変厳しい状況です。介護に関わる職員の実質賃金は上昇せず、魅力ある、重要な仕事である一方で十分な報酬が得られず介護従事者不足が続いているというのが実情です。2024年度の制度「改正」では報酬が引き下げられ、全国での休廃業件数が過去最高となっています。介護職員の基礎報酬の引き上げや職場の環境整備についても早急に改定することが求められます。

また、2021年度の財政制度審議会において、ケアマネジメントの10割給付の見直しや要介護1、2を軽度な介護者と位置付け直すことが検討されました。しかし、これらは利用者負担の増加や介護保険料を納めているにもかかわらず介護サービスを利用できない矛盾した状況になる等の議論の末、見送られました。今回の審議会でも再度検討テーマとされていることは納得できるものではありません。

全ての高齢者が尊厳を保ち自立した生活を送るというのが介護保険制度の基本的な理念です。2027年度の制度「改正」が利用者にも事業者にも持続可能な制度となるよう、以下の内容について国に意見書を提出していただくことを要望いたします。

記

1. ケアマネジメントの10割給付を維持すること。
2. 在宅介護を支える訪問介護・通所介護の給付を充実すること。
3. 利用者負担の現状維持と低所得者への対策を行うこと。
4. 訪問介護の基本報酬を引き上げること。
5. 人材不足が危惧されるケアマネジャー、ホームヘルパーを増やすため、実効性のある施策づくりをすすめること。
6. 介護保険財源の確保に向け、国の負担割合を引き上げること。